



会参加を促進するため、地域包括支援センターとの連携のもと、介護予防事業を推進し、健康づくりや生きがいづくりに努めるとともに、一人暮らしや認知症高齢者の住み慣れた地域での生活支援、および小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービスの充実を促進してまいります。

また、福祉乗車券交付事業を市全域で実施するとともに、重度要介護者を自宅で介護している家族に対する介護手当の支給や緊急通報システムに係る公費負担の拡大等家族介護と一人暮らし老人などの負担を軽減してまいります。

切な利用を促進し、障害者が自立した生活を営めるよう支援してまいります。

また、これまで制度のはざまにあつた中学生・高校生を対象とする障害児タイムケア事業を実施してまいります。

児童福祉については、保育料の保護者負担の軽減率の引き上げ、保育所の定員増による待機児童の解消、小梨保育園の改築など保護者の子育てを支援するとともに、放課後児童クラブの花泉および川崎地域への開設、東部地域を管轄する家庭児童相談員の配置など、児童の健全育成に努めてまいります。

また、「かるがも教室」の開催回数を増やし、心身障害児の障害の状態に即した療育の充実に努めてまいります。

防犯については、防犯灯設置費の支援や電気料を全額公費負担するとともに、各地域単位の防犯協会の一体化による組織強化を図りながら、関係機関との連携により防犯意識の高揚に努めてまいります。

交通安全については、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全計画を策定するとともに、歩道の段差解消や赤荻黒沢線、永井小学校線の歩道整備など交通安全施設

整備を進めてまいります。

防災については、消防本部を設置し、大規模災害などに備え防災安全対策監および防災士の資格を有する職員を配した危機管理部署を設けるなど、防災・危機管理体制を充実いたします。

また、防災活動拠点施設の改築、消防水利の整備を推進するほか、消防団員の確保に努めるとともに、自主防災組織の結成および育成と連携強化を促進し、市民の自助、互助、共助意識の啓発と、防災意識の高揚を図ってまいります。

さらに、個人住宅の木造住宅耐震診断事業を実施してまいります。

自然災害の防止については、一関地域大平山地区地すべり防止事業および鬼吉、白崎地区、千厩地域下駒場、館山地区、東山地域松川地区の急傾斜地崩壊対策事業を進めてまいります。

また、北上川上流改修一関遊水地事業については、磐井川堤防補強工事や小堤の築堤などの早期着工について促進を要望してまいります。

さらに、弥栄堤防の築堤、遊水地下流部の狭あい地区の治水対策、砂鉄川河川激甚災害対策特別緊急事業についても促進を要望してまいります。

心豊かな人生と文化の香りを感じるまち

第4の「心豊かな人生と文化の香りを感じるまち」実現の施策について申し上げます。

教育は人づくりの基本であるとともに、豊かな地域づくりのためにも欠くことのできないものであります。

教育の有効性は、崇高な理念と強い学習意欲によって保障されるものであります。

心の大切さや人としての生き方、精神の在り方が見失われがちな今日、これらの確立こそがこれからの社会を支えていくうえで最も大切であります。

従いまして、ともすれば物質や金銭に傾斜しがちな社会風潮を改めていくことが喫緊(緊急)の課題と考えるものであります。

私は、新市のまちづくりの理念のひとつに教育立市を掲げておりますが、教育立市の実現に向け、学校教育のみならず生涯学習の充実や文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興など諸施策の展開を支援してまいります。

また、安全で安心して学べる教育環境の整備にも意を配してまいります。

新興田小学校を平成18年4

5校が統合して4月に開校する興田小学校(大東地域)



月開校いたします。引き続き弥栄中学校と真滝中学校の統合学校の整備に着手し、平成20年4月の開校に向け整備を進めてまいります。

そのほか給食センターの整備などさまざまな課題があります。が、具体的教育行政については、教育委員長が所信を申し上げます。

地域の賑わいと夢と希望を感じるまち

第5の「地域の賑わいと夢と希望を感じるまち」実現の施策について申し上げます。

農業については、地域の特性とこれまで各地域が進めてきた振興計画を踏まえつつ、農業振興地域整備計画の策定を進めるとともに、農業経営指導員の設置による担い手育成、中山間地域の農地の保全および多面的機能の確保を図りながら、地域農業の振興と活力ある農業農村づくりを進めてまいります。

水田農業については、消費者ニーズに応える安全・安心な特別栽培米などの生産拡大を図ってまいります。

また、平成19年度から予定されている米、麦、大豆などを対象とする「品目横断的経営安定対策」に向け、関係機関、団体と連携を図りながら、担い手への農地流動化の推進や集落営農組織の支援に取り組んでまいります。園芸については、地域特性を生かした野菜、花卉、果樹などの生産拡大を一層推進するとともに、学校給食との連携を図るほか、直売施設の機能を生かした地産地消の推進を図ってまいります。

畜産については、生産施設整備への支援をはじめ、優良牛産地の確立に向けた繁殖素牛などの導入支援、公共牧場の草地改良と利活用を促進するとともに、有機肥料センターの有効活用など、資源循環型農業の推進、農村環境の保全に配慮しつつ、畜産振興に努めてまいります。

農業基盤の整備については、県営・団体営は場整備事業を促進し、効率的農業経営、担い手の育成や地域ぐるみ農業を推進してまいります。

また、広域営農団地農道整備事業などの推進を図り、流通の迅速化を促進してまいります。

林業については、森林の持つ多面的な機能が十分発揮されるよう、適切な森林整備を推進するとともに、県が18年度より導入を予定している「いわての森林づくり県民税」を利用しながら、山林の適切な管理促進に努めてまいります。

また、県内一の生産量を誇るシイタケについては、産地確立のため生産量の拡大とさらなる品質向上を推進してまいります。商業については、賑わいど市、花泉互市、千厩夜市など特色あ

るイベントの開催を支援し、賑わいの創出を図るとともに、商工会議所、商工会、商店街、TMOと連携し、空き店舗の活用を促進するなど商店街の活性化に努めてまいります。

また、中小企業振興資金、勤労者生活安定資金などの融資制度の充実を図ってまいります。

工業については、地域産業の支援機関である岩手県南技術研究センターの組織強化を支援するとともに、同センター、一関高専と緊密な連携を促進し、地域産業の技術力の向上を図ってまいります。

また、研究開発工業団地の整備を国道284号真滝バイパス整備事業との調整を図り、早期の分譲開始に向けて、市道寺田



整備の拠点として再生のまちを創出した中心市街地にぎわい再生的拠点として整備された新町（千厩地域）

下流通団地線の整備を進めるなど事業の促進に努めてまいります。企業誘致については、企業誘致推進監の配置と企業立地の各種優遇制度の充実を図り、既存工業団地の販売を中心に、積極的な企業誘致を推進してまいります。

雇用対策については、無料職業紹介事業を実施するとともに、パートサテライトへの相談員の配置など、職業紹介等雇用サービスを総合的に提供するほか、関係機関、団体と連携しながら、雇用の安定に努めてまいります。

また、職業訓練センターを活用して地域企業の従業員の技能の向上を図るとともに、求職者の就職を促進するための職業訓練事業の実施、各訓練施設への支援など、職業能力開発の充実を図ってまいります。

観光については、栗駒山、厳美渓、狛鼻溪、室根山などの恵まれ

市民参加のまちづくりの推進 市民の視点に立った行政運営

以上、施策の主なものを中心に上げましたが、まちづくりの推進には、市民の自主的な参加と市民主体の地域づくり活動が不可欠であります。

このため、市民への情報を正確、迅速に提供することに努め

た自然や各地域に存在している観光資源、イベントなどの地域情報をさまざまな情報媒体を通じて、効果的に発信するとともに、観光ニーズの多様化に対応するため、既存の観光資源の活用と併せ、市民と協働しながら、固有の食文化や祭り、郷土芸能など、潜在する観光資源の掘り起こしとその活用を努め、誘客の促進や交流人口の拡大を図ってまいります。

また、回遊型・通年型の魅力ある観光地の形成を目指し、県内の広域連携を進めるとともに、県境を越えた広域観光の推進にも努めてまいります。

物産については、関係団体の活動を支援するとともに、産業まつりや豊島区、品川区および姉妹都市三春町、友好都市吉川市などで物産と観光展を開催し、地場産品の宣伝と販路拡大に努めてまいります。

るほか、まちづくりスタッフバンク、総合計画策定に係るまちづくりスタッフ会議の設置など、市民が積極的に参加できる環境づくりに配慮するとともに、地域おこし事業を創設し、地域・地域の特徴を生かした自治会活動、市民が自主的に企画実施する地域づくり活動等を支援するなど